

「札幌市円山動物園入園券Web等外部販売業務」に関する質問と回答

その1

質問	回答
1. 企画提案書の提出部数について確認いたします。「入札等情報」のページには「企画提案書:11部(正本1部、副本11部)」、一方で「企画競争提案説明書」内には「企画提案書: 11部(正本1部、副本10部)」と記載されております。つきましては、正しくは「正本1部、副本10部の計11部」の認識で相違ございませんでしょうか。	「正本1部、副本10部の計11部」の認識で相違ありません。
2. 提出が必要な直近1年間分の貸借対照表および損益計算書につきまして、機密情報保護の観点より、本入札名を記載した透かしを入れて提出させていただきたく存じます。その対応に問題がないか、ご確認をお願いいたします。	結構です。
3. 【(2)における名簿に登録されていない者が参加する場合の指定書類】に記載の書類の申出書について、もし様式があればご教示いただきたいです。また、様式がない場合、目的とフォーマットの体裁要件、及び具体的に記載する必要がある事項について、ご教示いただけますでしょうか。	様式は定めておりませんが、以下の内容を記載してください。 宛名：札幌市長 あて 日付：提出日 申請者情報：所在地、商号又は名称、代表者職氏名 件名：「札幌市円山動物園入園券Web等外部販売業務」に係る競争入札参加資格審査について（申出） 本文（趣旨）：令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されていないため、本業務に係る企画競争への参加資格について、関係書類を添えて審査を申し出る旨を記載してください。
4. 納税証明書の証明目的につき、以下のいずれに該当するかご教示ください。(複数選択可) A. 納税額等証明用 B. 未納税額のない証明用 C. 「法人税」および「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明用	本件の手続きにおいて必要な証明書は、「未納の税額がないこと」を証明するものです。したがって、ご提示いただいた選択肢の中では「C」が該当いたします。 具体的には以下の通り手配をお願いします。 国税（消費税及び地方消費税、法人税（個人の場合は申告所得税））に未納の税額がないことの証明書。 市区町村税（法人市民税等）に未納の税額がないことの証明書。

5.	納税証明書の期間は、直近1年間分でよろしいでしょうか。	本件で提出をお願いしている納税証明書は、「現在、未納の税額（滞納）がないこと」を証明するものです。したがいまして、原則として「過去1年間」などの期間指定は不要です（現在時点での証明となります）。
6.	企画書において「提案者の会社名および同社名を類推できる表現や氏名を入れない」との規定がございますが、比較情報提供やイメージ共有の観点から、弊社サービス画面のスクリーンショットを利用させていただくことは可能でしょうか。スクリーンショット利用に際し、ロゴ削除等の配慮は行う予定ですが、色味や導入実績により完全に類推を防止できない可能性がございます。その点も含め、許容範囲をご教示ください。	<p>1. スクリーンショットの利用について利用可能です。本業務においては、利用者の利便性に直結する「画面デザイン」や「操作性（UI/UX）」が重要な審査項目となるため、実際のサービス画面やデモ画面の提示は差し支えありません。</p> <p>2. 許容範囲について ロゴマークや社名、具体的なURLなど、明らかに事業者名が特定できる情報のマスキング（塗りつぶし等）を行っていただければ、配色やデザインのテイスト、導入実績等から類推される可能性がある場合であっても、許容範囲といたします。</p> <p>あくまで「審査員による先入観を排除すること」が規定の目的ですが、提案内容の優劣（システムの使いやすさ等）を正しく評価するために必要な情報は、掲載していただいて差し支えありません。</p>
7.	<p>弊社は成果報酬型の手数料による契約形態が基本となっております。企画提案書の参考見積における契約金額の記載について、予算額・想定販売枚数に対する手数料およびその他諸費用を記載する形で問題ございませんでしょうか。以下のような形式を想定しております。</p> <p>例) 初期費用:○○円 システム利用料:○○円 インターネット利用料: ○○円 販売手数料:直販○○%、外販○○%、外部OTA経由○○%</p>	<p>1. 記載形式について ご提示いただいたように、内訳として「初期費用」「システム利用料」「販売手数料（単価または料率）」等を項目別に明示いただく形式で問題ございません。</p> <p>2. 見積総額の算出について（重要） ただし、予算上限への適合確認および価格審査を行うため、必ず提案説明書「5 予算額（業務規模）」に記載の「電子チケット販売予定枚数」に基づき、総額を試算して記載してください。</p> <p>具体的には、以下の計算式等を用いて、各年度の合計金額を算出・明示してください。</p> <p>計算例：（初期費用） + （月額固定費 × 月数） + （販売手数料単価 × 販売予定枚数） = 見積総額</p> <p>令和7年度：販売予定枚数 5,000枚 として試算</p> <p>令和8年度：販売予定枚数 30,000枚 として試算</p>
8.	仕様書には「着券処理に必要なインターネット通信環境のコストについて提案書に記載すること」とあります。貴動物園公式サイト	1. インターネット接続の可否 公式サイト等で案内している園内Wi-Fi（Sapporo City Wi-Fi等）につきましては、あくまで来園者の利便性向上を目的とした公衆無線

	<p>「よくある質問」において、園内にWi-Fi環境がある旨が記載されています。今回、着券処理が想定される窓口箇所においてのインターネット接続環境の可否・品質等をご教示いただくことは可能でしょうか。併せて、通信環境に関する運用上の制約・留意事項等がございましたらご教示ください。</p>	<p>LANサービスであり、本業務における着券処理システムでの利用は不可（対象外）とさせていただきます。</p> <p>2. 提案における要件 したがいまして、仕様書4(4)工に記載の通り、着券処理に必要な通信環境については、貴社の責任において、安定的かつセキュリティが確保された独自の通信回線（キャリア等のモバイル回線/LTE/5G等）を用意する内容で提案してください。</p>
9.	<p>類似業務実績一覧に契約金額の記載欄がありますが、弊社は成果報酬型手数料体系であり、各施設毎の契約金額については非開示情報となっております。代替として「定価の記載」による対応は可能でしょうか。その他、貴市にて想定する代替案があれば併せてご教示ください。</p>	<p>類似業務実績における契約金額欄につきましては、守秘義務等により実額の記載ができない場合、また成果報酬型のため固定の契約金額（定価等）が算出できない場合は、「非開示」または「成果報酬型」と記載いただいて差し支えありません。</p> <p>ただし、その代替として、当該業務の事業規模が判断できる以下の数値を、備考欄または業務内容欄に必ず記載してください。</p> <p>【必須とする代替記載事項】（以下のいずれか、可能な範囲で具体的に記載すること）</p> <p>年間取扱高（例：チケット販売総額 約〇〇万円）</p> <p>年間販売枚数（例：電子チケット販売数 約〇〇万枚）</p> <p>導入施設の規模（例：年間来場者数 約〇〇万人規模の施設）</p> <p>本項目の審査目的は、応募者が本業務（繁忙期の負荷分散等）を遂行する能力を有しているかを確認することにありますので、金額の多寡に代わり、これら「運用の規模」が分かる指標を明記してください。</p>
10.	<p>類似業務実績提出において、「金額上位2件の契約書写しを提出する」旨の記載がございますが、契約先との秘密保持契約上、契約内容(契約金額・手数料等)を開示することができません。代替案の提示が可能であれば、ご案内いただけますと幸いです。</p>	<p>契約書（完全な写し）の提出が困難な場合は、以下のいずれかの代替措置を認めます。</p> <p>1. 契約書の「一部マスキング（黒塗り）」による提出（推奨） 契約書のうち、金額や手数料率、秘密保持に関わる条文等の機密情報については、マスキング（黒塗り）をしていただいた状態で提出可能です。ただし、契約の事実確認のため、少なくとも以下の項目が視認できる状態にしてください。</p> <p>件名（業務名称）</p> <p>契約期間（履行期間）</p>

		<p>契約当事者（甲・乙の署名または記名押印）</p> <p>業務の内容（鑑文や仕様書の抜粋等、Web販売業務であることが分かる箇所）</p> <p>2. 代替書類の提出 契約書そのものの提示が不可の場合は、当該業務の契約事実および完了（または履行中であること）を証明できる、以下のいずれかの書類の写しを提出してください（金額等はマスキング可）。</p> <p>発注書（注文書）および請書</p> <p>業務完了届 または 検収書</p> <p>履行証明書（発注者が発行したもの）</p> <p>いずれの場合も、様式3（類似業務実績一覧）に記載された実績が事実であることを確認するための資料ですので、その整合性が取れる書類をご用意ください。</p>
11.	販売対象チケットについて、減免対象チケットも含めて電子チケット化を想定されておりますでしょうか。	<p>今回のWeb販売システムにおける対象券種は、仕様書4(1)イに記載している以下の4券種のみを想定しております。</p> <p>【Web販売対象券種】</p> <p>一般券 高校生 団体券 年間パスポート</p> <p>したがいまして、上記以外の減免対象者（例：障害者手帳をお持ちの方、70歳以上の札幌市民の方など）の入園に係るチケットにつきましては、今回のWeb販売システムの対象外です。 これらの方々については、従来どおり現地窓口（有人）にて証明書等の確認を行い、対応する運用となります。</p>
12.	上記質問に関連し、減免対象チケットも電子化を想定されている場合、電子チケットによる対応は「申込受付まで」とし、対象条件確認については、個人向けは窓口、団体向けは公式サイト掲載の現行申請フローを利用する想定で相違ございませんでしょうか。	前段の質問への回答と重複いたしますが、減免対象者の入園に係るチケットにつきましては、今回のWeb販売システムの対象外ですので、システム上の対応は不要です。